

Monthly Association  
Construction  
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

# 会報



現場見学会①

[令和3年10月14日(木)]

宮崎県立宮崎工業高等学校

建築科 1年生 35人

2022

4 No.570



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

# 目次 CONTENTS

|                                                                     |    |
|---------------------------------------------------------------------|----|
| ● 令和4年4月の行事予定                                                       | 1  |
| ● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）                                                | 2  |
| ● 会員の異動状況                                                           | 2  |
| ● 宮崎県建設業協会員数の推移                                                     | 2  |
| ● 宮崎県建設業協会                                                          |    |
| 1. 令和3年度 第12回常務理事会を開催                                               | 3  |
| 2. 令和3年度 第9回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催                         | 3  |
| 3. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ                                         | 7  |
| 4. 令和4年度 テレビCM放送のご案内                                                | 8  |
| ● 雇用改善コーナー                                                          |    |
| 1. 令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の<br>就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について | 9  |
| 2. 令和5年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び<br>選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について         | 10 |
| ● 建退共                                                               |    |
| 1. 建退共への加入のおすすめ                                                     | 12 |
| 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）                                                | 12 |
| ● 技士会                                                               |    |
| 1. 令和4年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内                                 | 13 |
| 2. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ                                          | 14 |
| 3. 令和4年度（公財）宮崎県建設技術推進機構主催研修会の案内                                     | 14 |
| ● 事業協同組合                                                            |    |
| 1. 立替決済サービス（株）ランドデータバンクのご案内                                         | 15 |
| ● 建災防                                                               |    |
| 1. 令和4年度 上半期（4月～9月）講習会の案内                                           | 18 |
| 2. 令和3年に県内で発生した死亡災害                                                 | 19 |
| ● 火薬協会                                                              |    |
| 1. 火薬関係の資格試験日程について                                                  | 20 |
| 2. 受験養成講習会の開催について                                                   | 20 |
| ● 保証会社                                                              |    |
| 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（2月分）                                          | 21 |
| 2. 中間前払金制度のご案内                                                      | 22 |
| 3. 電子保証のご案内                                                         | 23 |
| ● 建設業情報管理センターからのお知らせ                                                | 24 |
| ● 建設業福祉共済団                                                          |    |
| 1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！                             | 25 |

# 令和4年4月行事予定

| 日  | 曜 | 県協会・建産連・土木施工管理技士会                  | 建災防・建退共                                                 | 協同組合・火薬協会・保証会社            |
|----|---|------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1  | 金 |                                    |                                                         |                           |
| 2  | 土 |                                    |                                                         |                           |
| 3  | 日 |                                    |                                                         |                           |
| 4  | 月 |                                    |                                                         |                           |
| 5  | 火 |                                    | フルハーネス型安全帯使用作業特別教育<br>(清武)                              |                           |
| 6  | 水 | 技士会 土木施工管理技術検定準備講習講師<br>会議         | フルハーネス型安全帯使用作業特別教育<br>(延岡)                              |                           |
| 7  | 木 |                                    |                                                         |                           |
| 8  | 金 |                                    | 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み<br>用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育<br>(延岡 9日まで) |                           |
| 9  | 土 |                                    |                                                         |                           |
| 10 | 日 |                                    |                                                         |                           |
| 11 | 月 | 政治連盟監査<br>建設会館監査<br>技士会監査          | 建災防監査<br>建退共監査                                          | 火薬監査                      |
| 12 | 火 | 県協会監査                              | 職長・安全衛生責任者教育（延岡 13日まで）                                  | 組合監査                      |
| 13 | 水 |                                    |                                                         |                           |
| 14 | 木 |                                    |                                                         |                           |
| 15 | 金 |                                    | 不整地運搬車運転技能講習（清武 16日まで）                                  |                           |
| 16 | 土 |                                    |                                                         |                           |
| 17 | 日 |                                    |                                                         |                           |
| 18 | 月 | 県協会 常務理事会・県との意見交換会                 |                                                         |                           |
| 19 | 火 |                                    | 足場の組立て等作業主任者技能講習<br>(清武 20日まで)                          |                           |
| 20 | 水 | 東諸地区協会 総会<br>県協会 第1回目新入社員研修（21日まで） |                                                         |                           |
| 21 | 木 |                                    |                                                         |                           |
| 22 | 金 | 日南・小林地区協会 総会                       | 建退共事務局長会議（WEB）<br>高所作業車運転技能講習（延岡 23日まで）                 |                           |
| 23 | 土 |                                    |                                                         |                           |
| 24 | 日 |                                    |                                                         |                           |
| 25 | 月 | 県協会 第2回目新入社員研修（26日まで）              |                                                         |                           |
| 26 | 火 | 宮崎・高鍋地区協会 総会                       | 足場の組立て等の業務に係る特別教育（清武）                                   |                           |
| 27 | 水 | 技士会 監理技術者講習                        | 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用<br>及び掘削用）運転技能講習<br>(延岡 28日まで)        | 九州地区火薬保安協会ブロック会議<br>(大分市) |
| 28 | 木 |                                    |                                                         |                           |
| 29 | 金 | 昭和の日                               | 昭和の日                                                    | 昭和の日                      |
| 30 | 土 |                                    |                                                         |                           |

## 県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

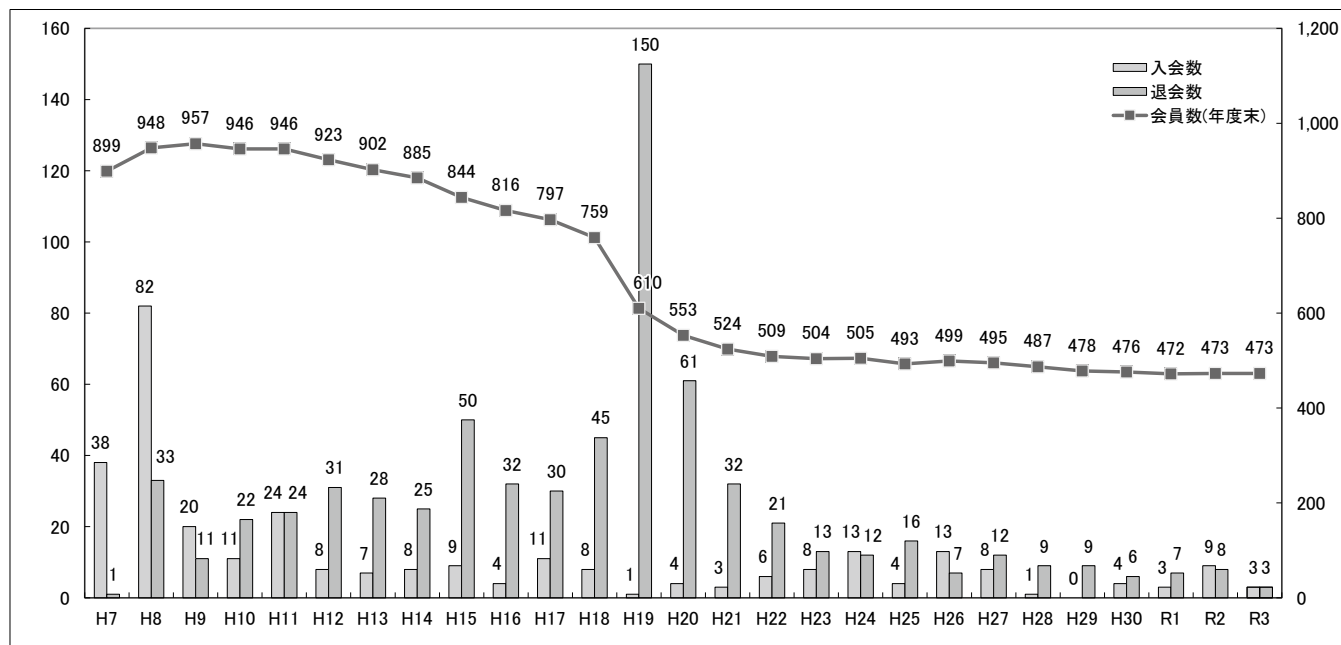
| 項 目                                                          | 所 管         | 形 式  |
|--------------------------------------------------------------|-------------|------|
| 2022.2.24付 宮崎県《農業土木分野への進学・就職を検討している方へ》農業土木分野の広報・啓発パンフレットについて | 宮 崎 県       | PDF  |
| 2022.1.4付 （一財）建設業振興基金「登録経理講習」の講習開始について（お知らせ）                 | （一財）建設業振興基金 | html |
| 2021.7.8付 宮崎県建設業協会 建設キャリアアップシステム認定登録機関の開設について                | 宮 崎 県 建設業協会 | html |

## 会員の異動状況

【3月退会】

| 地 区 名 | 会 社 名       | 代表者名  |
|-------|-------------|-------|
| 宮 崎   | (株) 大 成 技 建 | 鬼塚 一廣 |
| 西 都   | (有) 横 山 建 設 | 守屋 和人 |

## 宮崎県建設業協会員数の推移



| 年 度   | H7  | H8  | H9  | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度当初  | 862 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 476 | 472 | 473 |
| 入 会 数 | 38  | 82  | 20  | 11  | 24  | 8   | 7   | 8   | 9   | 4   | 11  | 8   | 1   | 4   | 3   | 6   | 8   | 13  | 4   | 13  | 8   | 1   | 0   | 4   | 3   | 9   | 3   |
| 退 会 数 | 1   | 33  | 11  | 22  | 24  | 31  | 28  | 25  | 50  | 32  | 30  | 45  | 150 | 61  | 32  | 21  | 13  | 12  | 16  | 7   | 12  | 9   | 9   | 6   | 7   | 8   | 3   |
| 年 度 末 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 476 | 472 | 473 | 473 |

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R3はR4.3.28現在



# 宮崎県建設業協会

## 1. 令和3年度 第12回常務理事会を開催

令和4年3月24日（木）13時10分、宮崎観光ホテル2階「紅」において榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「本日は、令和3年度最後の常務理事会となる。また、本会終了後には県との意見交換会や予算編成理事会の予定も入っているため、素早い進行にご協力をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第12回常務理事会

### 議題1 県との意見交換会について

### 議題2 令和4年度宮崎県建設業協会長表彰の推薦案について

### 議題3 理事会上程議案（総務委員会開催結果報告）について

### 議題4 その他

### (2) CCUS登録状況等について

### (3) 「武井俊輔政経セミナー」開催について

### (4) 参議院議員選挙対策について

### 議題5 3月以降の協会行事等について

議題1～5について、藤元会長が資料1～3、参考1～5に基づき、各種議題の説明を行い、全ての議題について承認された。

### (1) 令和4年県政に関する要請について

## 2. 令和3年度 第9回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和4年3月24日（木）14時30分、宮崎観光ホテル2階「紅」において、榎村事務局等が開会を宣した。出席者については下記のとおり。

湯浅・岩切・春田主幹、森川副主幹、相良主任技師、工藤主査

#### ◇宮崎県県土整備部

森次長（道路・河川・港湾担当）

管 理 課：児玉管理課部参事兼管理課長、  
赤江課長補佐、一政・宗像主幹、  
川内主任主事、佐澤主事

技術企画課：桑畑課長、和田課長補佐、

#### ◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、  
山下工事検査専門員

#### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、  
本部・興梠・河野（与）副会長、  
柳橋・河野（義）・長友・池田・津房・

## 宮建協

木村常務理事  
事務局：石井専務理事、  
檜村常務理事兼事務局長、  
早瀬土木農林課長、  
大谷総務課長、  
山尾業務係長、  
有馬コーディネーター

### 【藤元会長挨拶】

本日は、年度末の大変忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。併せて本年度もほぼ毎月のように意見交換会が開催できたことにお礼を申し上げます。

また、本年度では森次長を始めとした職員の方々の定期異動が行われ、他地区や他部署への転勤等があるが、1年間大変お世話になった。引き続き残られる方々については、来年度もよろしく願いしたい。

働き方改革等も令和5年からとなっているが、仕事の平準化は各企業を運営していく上で重要である。一般管理費や最低基準価格が上昇しても受注の機会がない、といったことが発生しないようにしていただきたい。

制度改正の情報提供が本日もあると思うが、制度公表の1～2ヶ月前に条件（各地区の状況）等についての意見交換会があると移行がスムーズになると考えている。

本日もよろしく願いしたい。

### 【森次長挨拶】

今年度最後となるが、1年間の意見交換等に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについては、落ち着いてはいるが高止まりしているような状況であり、今後も注意しながら活動する必要がある。

今年を振り返ると災害としては、9月の台風14号による国道220号とJR日南線の大規模土砂崩れが印象に残っている。復旧に関しては、地区協会員及び県協会員の皆様にご協力いただき、想定よりも早い啓開ができた。県民生活にも大きな影響がでていたため、素早い復旧に改めて県からも感謝申し上げます。

また、このような災害時に適用される大規模災害時の協定についても、県が民間損害保険の加入し、事故等が発生した際に補助をするといった制度の見直しも今年度に行った。

社会インフラの整備では、県工事ではないが、都城志布志道路（乙房～横市間）の開通や防災施設、維持工事など皆様の頑張っていた足跡がしっかり残っている。4月以降も引き続き社会資本整備にご協力をお願いしたい。

この1年間の意見交換会に出席した中で、建設業の



第9回意見交換会

今後をどのように維持していくかが重要だと感じた。

入札制度の見直しについても、我々の考え方としては建設業の未来のために、担い手確保、若い技術者の育成、定着率の上昇が大きな目標だと考え、制度改革を行っている。改革の方法や内容については様々な考え方があると思うが、この改正をよい方向に反映できればと考えている。そのために、県と建設業協会が協力して、進んでいければと思っている。

本日もよろしく願いしたい。

### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

#### 「未来へつなぐ建設産業担い手確保・育成支援事業」について

- 建設産業の深刻な担い手不足に対応するため、建設企業の働き方改革・生産性向上への支援や産業の魅力発信など、産学官連携の下、担い手の確保・育成に取り組む「未来へつなぐ建設産業担い手確保・育成支援事業」を令和4年～令和6年度で実施する。主な事業は、①県内就職や企業の採用力向上への取組支援、②情報発信の強化、③建設企業のICT化の促進、④建設技術者のキャリアアップ支援 など。

《技術企画課》

#### 令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価等について

- 国において、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価等が決定・公表されたことから、県発注工事等についても新単価を令和4年3月1日から適用した。また、生コン単価については値上げの情報がでているため、通常では3ヶ月おきに改定しているが、今回は特別調査等を実施し価格の上昇が確認されたら、毎月の単価改定を予定している。

**令和4年度 土木工事積算基準等の改正について**

- 一般管理費等率の改定を令和4年4月1日より適用する。土木工事・機械設備工事以外の改定については、システム改修に一定期間を要するため、10月に全面改定する。

**最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式の改定について**

- 最近の諸経費動向調査の結果に基づくとともに、企業として継続するために必要な経費の対象を考慮し、最低制限価格等の算定式を令和4年4月1日以降に入札公告する案計から適用する。一般管理費等の算入率を0.55から0.68に改定。

**宮崎県電子入札システム等の利用方法（ブラウザ）の変更について**

- 現在、宮崎県電子入札システムでは、Internet Explorer（ブラウザ）による利用に限定しているが、令和4年6月16日にサポートが終了されることから、5月2日以降はEdge又はChromeに変更する。

**ICT活用工事実施要領の制定について**

- これまでの、各工種毎にICT活用工事実施要領及び試行要領を定めていたが、今回、「ICT活用工事実施要領」に取りまとめ、それぞれの要領は廃止する。また、ICT活用工事（土工）やICT法面工（吹付工）の見直しを行った。

**建設現場における生産性向上等への取組について**

- 建設現場における生産性向上等について、建設業協会青年部と一緒に取り組んでいる。これまでの取組では「設計段階における三者検討会」を実施済みであり、今後は、設計時におけるブロック積基礎や集水枡のプレキャスト製品の採用について進めていく。また、これらの取組を県のルールとして取り決める「建設現場における生産性向上等を配慮した設計試行要領」を令和4年3月18日に制定した。また、国土交通省の取組としてVFM（コスト以外の要素も考慮した上で比較検討し、最大価値となる形式、工法を選定すること）についても検討が行われている。

**総合評価落札方式における賃上げ実施企業への加点措置の検討について**

- 国では、令和4年4月1日以降に契約を締結する総合評価落札方式による全ての調達において、賃上げを実施する企業に対する加点措置を行うことが決定している。本県の対応としては、国の情報を共有し、

メリットや課題を理解するとともに、どう取り組むかについて意見交換を行う。

**◆意見交換会****（1）インフレスライド条項について（要望のみ）**

協会→生コン単価の値上げに対し、調査を行い、価格上昇が確認できれば改定を行うとの説明があったが、事業協同組合で共同購入している地区もある。物価調査会や経済調査会だけではなく、事業協同組合等の情報も活用していただけると、実売価格が簡単にわかるのではないかと考えている。また、組合等が無い地区については協会でも協力するので活用いただきたい。

**（2）賃上げ実施企業への加点措置について**

協会→先程の情報提供では、県における賃上げの加点措置の取組等について、今後、意見交換をしていきたいとのことだが、意見集約後に直ちに取組実施が決定するのか教えていただきたい。

県 → 具体的にいつから開始するといったことは考えていない。適用するかどうかも含めて白紙の状態である。実施する際には県内業者全てに大きな影響があるため、しっかりと意見交換を行い、決定したい。

協会→賃上げについては、週休2日制の影響もある。特に日給月給の従業員の場合、勤務日数の減による影響を考えると、1日当たり10%程度の賃金を上昇させなくてはならない。それらの問題もあるため、賃上げ等の加点については慎重に検討する必要があると考えている。

県 → 企業によって様々な状況等があると考えているため、意見交換をさせていただきたい。

**（3）特定JVについて**

協会→トンネルやPC上部工などの特定JVについての考えを教えていただきたい。

県 → 特定JVについては難易度の高い工事と捉えているため、今年度の入札条件を継承する。

協会→地元が新規参入できるような環境作りや技術の継承、地域の町医者としても特定JV等の幅広い活用を行い、企業の実績が蓄積できるようにしていただきたい。

県 → 来年度は、トンネル工事の様な県外と県内の企業が組むJVではなく、橋梁補修などを県内企業同士で組むJV制度の試行も検討している。具体的な説明は来年度行いたいと考えている。

## 宮建協

### (4) 最低制限価格について

協会→一般管理費等の算入率が0.68に変更となるが、最低制限価格の上限92%は変更にならないのか教えていただきたい。

県 →上限は変わらず92%で頭打ちとなっている。国土交通省でも今後の課題として捉えているため、状況を注視していきたい。

### (5) 三者検討会について

協会→設計段階における三者検討会は災害現場のみで実施されるのか教えていただきたい。

県 →災害に限定はしていない。山間部での難易度の高い道路改良工事や特殊な港湾工事等においても活用できる。

協会→国の査定等のある災害工事等でも活用できるとよいと考えている。また、国土交通省ではVFMの適用を検討しているとのことだが、状況について教えていただきたい。

県 →国では来年度にある程度の形にしていくといった話は聞いている。ただし、実際に適用になるのは令和6年度位になると考えている。県にも情報が入ってくると思われるので、その際には早めに取り入れたいと考えている。



### 3. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

#### 建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
  - ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
  - ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)
- ※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



#### プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。  
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

- 体験内容
- 青年隊概要説明
  - 施設案内
  - 建設機械試乗・測量体験など
  - ランチ体験(無料-平日のみ)

\*申し込みはFAX・電話にて

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

70年の伝統を誇る  
宮崎県産業開発青年隊



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



## 宮建協

## 4. 令和4年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

## 令和4年度 4月からの放送日のご案内

## ◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から  
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇  
◇現場

## ◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から  
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

## 《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)  
宮崎河川国道事務所  
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)  
宮崎県都城土木事務所  
丸昭建設(株)  
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)  
(株)藤元建設  
(株)大坪

YouTube  
チャンネル  
あります!



宮崎県建設業協会  
イメージキャラクター「オジギビト」

# 雇用改善コーナー

## 1. 令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職発0105第5号  
雇均発0105第2号  
開発0105第3号  
令和4年1月5日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長  
(公印省略)  
厚生労働省雇用環境・均等局長  
(公印省略)  
厚生労働省人材開発統括官  
(公印省略)

### 令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)卒業・修了予定者(以下「大学等卒業予定者」という。)の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に当たっては、関係省庁、大学等とともに議論を行い、令和3年度と同様に、企業等においては、令和3年3月30日に関係省庁(内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議)から貴職に対する「2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」(以下「要請」という。)により、また、大学等(大学等関係団体で構成される就職問題懇談会)においては、同月17日に「令和4年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」(以下「申合せ」という。)により、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

上記を踏まえ、厚生労働省としては、令和4年度の大学等卒業予定者等の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局(以下「労働局」という。)及び公共職業安定所(以下「安定所」という。)において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

ついては、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者等の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

#### 記

#### 1 求人票の展示・公開時期等

令和4年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

##### (1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和4年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和4年4月1日以降に展示・公開する。

これに伴い、当該求人申込みの受理開始は令和4年2月1日以降とする。また、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では、令和4年度の大学等卒業予定者に対し同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得るものとする。

同年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前にハローワークの職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募(オンライン自主応募)をした場合についても同様とする。

##### (2) 求人情報、ガイドブック等の作成について

令和4年度の大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和4年4月1日以降とする。

##### (3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催するものとする。

なお、当該就職面接会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するとともに、令和4年度の大学等卒業予定者のニーズに応じて積極的にオンラインを活用するものとする。

##### (4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

要請及び申合せは、令和4年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も令和4年度の大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

#### 2 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、公平・公正で透明な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図るものとする。

- ① 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号))の趣旨に沿った採用活動を行うこと。
- ② セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、さらには学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為等を行わないとともに、学生等の自由な就職活動を妨げないようにすること。
- ③ 応募者に広く門戸を開き、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと。
- ④ 募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰り下げが生じないよう、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。
- ⑤ 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。
- ⑥ 大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること。



## 雇用改善

## 2. 令和5年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

3文科初第2103号  
職発0217第5号  
開発0217第3号  
令和4年2月17日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長  
伯井美德  
(公印省略)  
厚生労働省職業安定局長  
田中誠二  
(公印省略)  
厚生労働省人材開発統括官  
小林洋司  
(公印省略)

### 令和5年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について（通知）

新規中学校・高等学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校・高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、令和3年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正かつ主体的な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、令和4年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついで、貴団体においても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底が図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規中学校・高等学校卒業者の採用に当たっては、本人の適性と能力に基づいた基準によりこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的取扱いや同和問題等に係る差別的取扱いが行われないよう、また、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の配慮がなされるようお願いします。

さらに、新規中学校・高等学校卒業者に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため、青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針（平成27年厚生労働省告示第406号）に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業生（新規義務教育学校卒業生及び中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業生（新規中等教育学校卒業生を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校・高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いします。

新規学卒者を巡る就職環境については、令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定率（令和3年10月末現在。文部科学省調査）は75.1%となっておりますが、昨年度に引き続き、一部の業種の求人が減少しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、採用選考活動に遅れがみられているなど注視が必要な状況にあります。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数に上るとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解いただき、令和5年3月の新規中学校・高等学校卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

#### 記

#### 第1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦、選考等の開始期日等

##### 1 推薦、選考及び採用内定の開始期日

- (1) 新規中学校卒業生の推薦及び選考の開始期日については、令和5年1月1日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、令和4年12月1日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）及び島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）

- (2) 新規高等学校卒業生の推薦の開始期日については、推薦文書の到達が令和4年9月5日（沖縄県については、令和4年8月30日）以降となるようにすること。



## 雇用改善

(3) 新規高等学校卒業者の選考の開始期日については、令和4年9月16日以降とすること。

(4) 採用内定の開始期日については、従前と同様、選考の開始期日と同日以降とすること。

## 2 求人申込みの手続等

(1) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第27条又は第33条の2の規定に基づき、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においては、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続によらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、安定所の受理・確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

（※）民間職業紹介事業者を活用する場合は、この限りでない。

(2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

（ア）安定所における求人申込みの受理は、令和4年6月1日から開始するものとする。

（イ）安定所の他安定所への求人連絡は、令和4年7月1日から開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

（ア）安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、令和4年6月1日から開始するものとする。

（イ）安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、令和4年7月1日から開始するものとする。

（ウ）学校における求人申込みの受理は、令和4年7月1日から開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、令和4年7月1日から行うものとする。

(3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

## 3 就業の開始期日

(1) 新規中学校卒業者の就業（実習、研修等を含む。）の開始期日は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第56条第1項の規定により令和5年4月1日以降とすること。

(2) 新規高等学校卒業者の就業の開始期日については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

## 4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

5 民間職業紹介事業者による就職あっせんについては、都道府県高等学校就職問題検討会議（都道府県教育委員会と都道府県労働局が共同で開催）における申合せ事項を遵守すること。また、民間職業紹介事業者を活用して求人の申込みをする場合、公共職業安定所を活用する場合と同様に推薦、選考等の開始期日等の遵守、全国高等学校統一応募書類の使用を徹底すること。

## 6 生徒や学校の個々の事情に配慮した応募前職場見学及び採用選考活動等について

応募前職場見学（※）及び採用選考活動等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、オンラインの活用 に際して過度な負担が生じないようにするとともに、生徒や学校の個々の事情に配慮すること。

（※）なお、応募前職場見学は、生徒が事前に職業や職場への理解を深めるために行うものであり、採用選考の場とならないよう十分留意すること。

## 第2 新規中学校・高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

### 1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は、令和4年7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は、次の条件によることとすること。

(1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。

(2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。

(3) 応募の受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦、選考等の開始期日については、上記第1の1(2)から(4)までの取扱いと同様とすること。

### 2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

# 建退共



## 1. 建退共への加入のおすすめ

### 建設業界の皆様へ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です。

- 宮崎県では2.6千社が加入、3.1万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で339億円の退職金(最高額は892万円)をお支払いしています。(令和4年1月末現在)

### 建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

◎法律に基づき運営される  
国が作った制度

◎建退共加入と適正実施により  
「経営事項審査」で加点評価

◎国からの財政上の支援  
(国成により掛金の一部が免除)

◎便利な提携施設の割引サービス

### 特長

◎掛金は金額非課税  
(損金または必要経費に算入できます)

◎複数の企業間を就業して  
通算して退職金を支給

◎加入の手続きは簡単  
(各都道府県の建退共支部で加入)

●加入できる事業主  
建設業を営む事業主

●対象となる労働者  
建設業の現場で働く方

●掛金は一日 320円  
(加入労働者ひとり)

## 建退共に参加の事業主の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の七点にご留意ください。

- ① 共済証紙の購入は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数に応じた額を購入してください。
- ② 公共工事・民間工事を問わず共済手帳に就労状況に応じた共済証紙の貼付を忘れずをお願いします。
- ③ 掛金の負担は、全額事業主負担となっております。
- ④ 被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。
- ⑤ 共済手帳に250日分貼り終えたらすみやかに更新手続きを行ってください。
- ⑥ 被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しく下さい。  
また、退職金の受給資格を有する被共済者に退職金請求のご指導をお願いします。
- ⑦ 被共済者が事業所の代表者又は役員報酬を受けることになった場合は継続加入することは、できません。

《お問い合わせ》※建退共のホームページもご覧ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

宮崎県支部 〒880-0805

宮崎市橘通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館3F

TEL 0985-20-8867 FAX 0985-20-8889

本 部 〒170-8055

東京都豊島区東池袋1丁目24番1号 ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-2866

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）

|       | 共済契約者<br>(社) | 被共済者<br>(名) |
|-------|--------------|-------------|
| 12月末計 | 2,553        | 30,635      |
| 加 入   | 2            | 105         |
| 脱 退   | 1            | 81          |
| 1月末計  | 2,554        | 30,659      |

|                     | 手帳更新<br>件数(件) | 退職金支給状況 |             | 掛金収納状況(千円) |         |
|---------------------|---------------|---------|-------------|------------|---------|
|                     |               | 件数(件)   | 金額(円)       |            |         |
| 1月分                 | 809           | 73      | 69,886,177  | 前月分        | 69,762  |
| 今年度総累計<br>(2022年1月) | 9,326         | 925     | 851,923,074 | 当年度計<br>累  | 661,270 |

# 技士会

## 1. 令和4年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に21名、2級に30名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和4年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

### 日 程 1級 一次検定講習 6日間

令和4年5月18日(水)～5月20日(金)

令和4年5月25日(水)～5月27日(金)

### 実力テスト講習会 2日間

令和4年6月2日(木)～6月3日(金)

### 二次検定講習 4日間

令和4年9月5日(月)～9月6日(火)

令和4年9月12日(月)～9月13日(火)

### 2級 一次・二次検定講習 6日間

令和4年7月20日(水)～7月22日(金)

令和4年7月27日(水)～7月29日(金)

### 実力テスト講習 2日間

令和4年8月25日(木)～8月26日(金)

場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和3年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

### 資格取得等に要する経費（受検料・受講料）の一部補助のお知らせ

宮崎県建設産業若年技術者等資格取得支援事業  
受検料、講座受講料（教材含む）が対象になります。

詳しくは宮崎県建設技術推進機構へ  
電話 0985-20-1830





## 技士会

## 2. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和3年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月10日（水）で終了しました。本年度は4月から11月の計7回開催し合計で208名の方が受講されています。

技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ていますので、令和4年に講習を予定されている方はぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和4年の予定は、右のとおりです。

| 日 程           | 場 所     |
|---------------|---------|
| 令和4年 4月27日（水） | 宮崎県建設会館 |
| 令和4年 5月13日（金） | 〃       |
| 令和4年 7月 6日（水） | 延岡建設会館  |
| 令和4年 8月17日（水） | 宮崎県建設会館 |
| 令和4年 9月14日（水） | 都城建設会館  |
| 令和4年11月 9日（水） | 延岡建設会館  |
| 令和4年11月16日（水） | 宮崎県建設会館 |

### 監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

## 3. 令和4年度（公財）宮崎県建設技術推進機構主催研修会の案内

令和4年度の（公財）宮崎県建設技術推進機構主催により建設業技術者を対象にした研修会が右表のとおり計画されています。研修会場はいずれも宮崎県建設技術センターです。CPDSの学習プログラムの登録が予定されており、ユニット取得の機会です。また、入札参加資格審査における「研修会・講習会等の受講」対象にもなります。自己研鑽の場として利用してください。

| 研修名      | 会場  | 開催予定日      | 受講者<br>予定数 |
|----------|-----|------------|------------|
| 公共事業実務研修 | 宮崎市 | 4月19日      | 75         |
| 土木施工管理研修 | 〃   | 4月26日（27日） | 120        |
| 測 量 研 修  | 〃   | 5月17日～18日  | 25         |
| 法 面 研 修  | 〃   | 6月29日      | 75         |
| 橋梁維持管理研修 | 〃   | 6月30日～7月1日 | 55         |
| 舗 装 研 修  | 〃   | 7月28日～29日  | 45         |
| 補強土壁研修   | 〃   | 8月4日       | 75         |
| 沿道修景研修   | 〃   | 8月26日      | 50         |
| 建設ICT研修  | 〃   | 9月1日～2日    | 40         |
| 〃        | 〃   | 10月27日～28日 | 40         |
| 景 観 研 修  | 〃   | 9月6日       | 15         |
| 地 質 研 修  | 〃   | 9月8日～9日    | 35         |
| コンクリート研修 | 〃   | 10月6日      | 45         |
| 会計検査研修   | 〃   | 10月21日     | 45         |
| 安全管理研修   | 〃   | 11月2日      | 50         |

# 事業協同組合

## 1. 立替決済サービス (株)ランドデータバンクのご案内



新しい時代に '次世代' 金融プラットフォームを

**「建設業界」に特化した** New!

**立替決済サービス登場!**

(2020年9月1日 正式登録開始、10月1日 立替開始) \*1

登録受付中!

スピーディな  
立替

担保・債務保証  
不要

シンプル  
な一律手数料

ポイント!

売り手/買い手  
双方にメリット

- ✓ 建設会社様の資材購入費や外注費をスピーディに立替、完工後にお支払い ・工事当たり500万円～1億円の立替 \*2 \*3 \*6
- ✓ 担保や債務保証、財務諸表の提出は不要<独自審査>
- ✓ シンプルでわかりやすい一律の手数料
  - ・建設会社様、資材会社様（又は協力会社様）双方に立替手数料をご負担頂きます。手数料は建設会社様1.0%、資材会社様等1.0%です。\*4
  - ・手数料以外の入会金、年会費は無料です。

買い手  
(建設会社様)



① 納品・検収

LAND DATA BANK

金融サービス  
プラットフォーム

\*5

売り手  
(資材会社様・協力会社様)



③ 後払い

② 立替払い

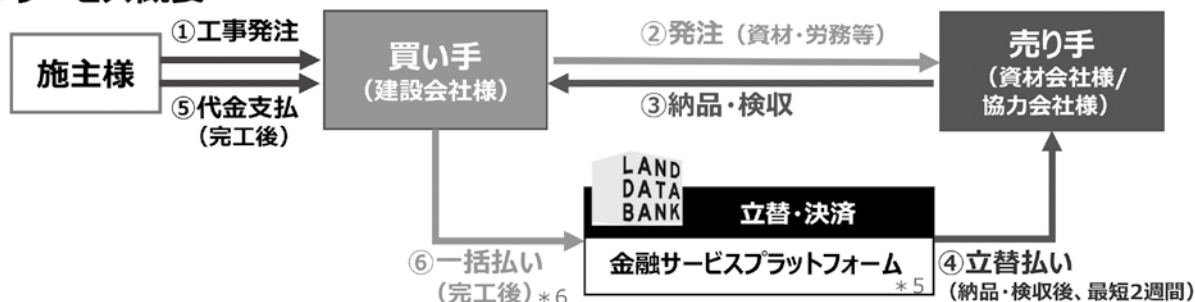
株式会社ランドデータバンク

[www.ldb.co.jp/](http://www.ldb.co.jp/)



## 組 合

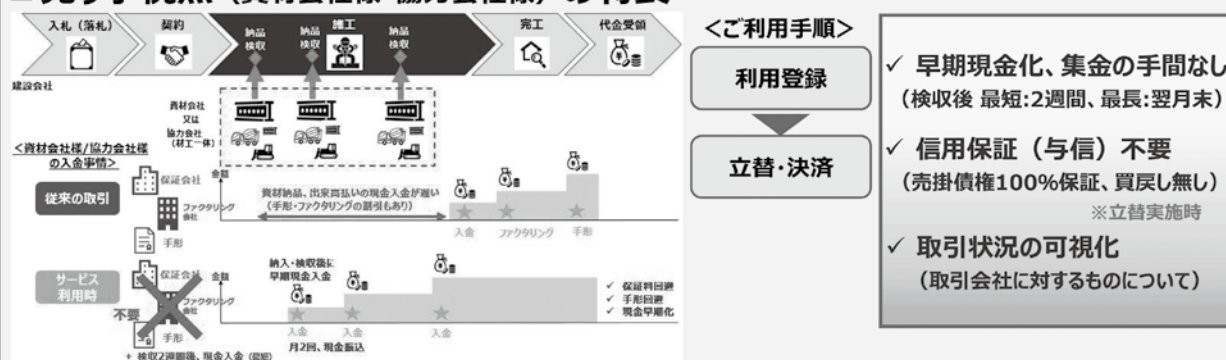
## ■ サービス概要



## ■ 買い手視点 (建設会社様) の特長



## ■ 売り手視点 (資材会社様・協力会社様) の特長



- \*1 9月1日は正式登録開始日、10月1日は受付工事に関する支払いの立替開始日です。
- \*2 建設会社様が施主から受注された工事当たりの立替金額です (工事受注額ではありません)。なお、1億円を超える立替が必要な場合は、お手数ですがご相談ください。 ※本サービスは法人が対象となり、個人事業主の方は除きます。
- \*3 当社、提携会社の審査等により、お取引をお断りする場合や申込・立替ができない場合があります。また、当社の審査状況により、財務諸表等をご提示頂く場合があります。
- \*4 立替手数料は時期により一律です。標記の手数料率は2020年9月から2021年9月末日までとなります。
- \*5 当社サービスは、提携会社との連携にて提供いたします。
- \*6 一括払いは工事登録から最長10か月となります。10か月を超えた場合、完工前、施主からの支払前にて弊社へのお支払いとなる場合があります。尚、本書面に記載の内容は正式なサービスの開始及び運用に際して変更が生じる可能性があります。

## 株式会社ランドデータバンク



〒105-0004  
東京都港区新橋1-7-10  
近鉄銀座中央通りビルⅢ 6階  
☎ 0120-577-525  
Mail: info@ldb.co.jp

設立

2019年7月26日

資本金

14億円

株主

・INCJ (産業革新機構から分割、事業継承)  
・コマツ (小松製作所)  
・三井住友銀行  
・三井住友ファイナンス&リース  
・三井住友カード



## よくあるご質問

## Q1 立替の対象は何ですか？ また、立替金額に制限はありますか？

立替の対象は、お申込み頂いた工事に関する資機材のみのお支払いでも、資機材を含めた請負契約を行う予定の建設会社様へのお支払いでも可能です。立替の金額は工事当たり500万円～1億円です。1億円を超える場合は別途ご相談ください。

## Q2 立替工事の種類等に制限はありますか？

＜建設会社様＞ 立替対象の工事は、土木、建築など建設工事全般ですが、戸建て建築は含みません。また、個人事業主様は対象としておりません。  
＜資材会社様＞ 戸建て建築資材は対象としていません。また、個人事業主様は対象としておりません。

## Q3 どの資材会社・協力会社との取引にも利用できますか？

本サービスは建設会社様とその取引先双方の申込みが必要となります。  
例えば、お客様が元請施工会社様の場合には、お取引をされる資材会社様、協力会社様も本サービスをご利用いただけます。  
お取引先をお教えいただければ、弊社から本サービス内容、必要なお手続きについてご説明させていただくことも可能です。

## Q4 利用手続きはどの様に行ったら良いですか？

サービス利用までの流れは以下になります。  
＜建設会社様＞ ①利用登録 → ②工事登録 → 立替利用開始 となります。  
履歴事項全部証明書、本人確認資料の写し、工事契約書をご準備頂いて簡単に申込みができます。  
＜資材会社様、協力会社様＞ ①利用登録のみ → 立替利用開始 となります。

## Q5 審査はどのようにおこなわれますか？

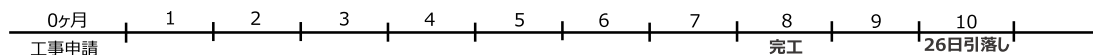
弊社および提携会社により審査を実施致します。審査により、申込や立替ができない場合があります。

## Q6 立替による入金時期はいつになりますか？（資材会社様、協力会社様へのお入金）

立替取引の当社への申請時期とそれに基づく立替金の資材会社様又は協力会社様へのお入金時期は以下の通りです。  
＜月2回のタイミングで入金となります＞  
・立替申請 15日締め、月末日入金 ・立替申請 月末締め、15日入金  
\*支払日の当日が金融機関の休業日の場合には、当該日が15日であるときは翌営業日、当該日が月末日であるときは前営業日での入金となります。  
\*立替申請の締め日は、土日祝の場合でも、建設会社様、及び資材会社様・協力会社様の双方の対応が完了することで当日の処理が可能です。

## Q7 引落し（立替をおこなった金額）の時期はいつになりますか？

立替をおこなった金額の引落しは、完工月の月末締め、翌々月26日となります。立替期間は工事申請の翌月（工事登録）から最大10か月です。工事申請の翌月（工事登録）から8か月までに完工となるように工程をご調整ください。



## Q8 入会金や年会費はありますか？

本サービスご利用の際の入会金、年会費は無料です。  
利用手数料が必要となりますが、立替金額や期間に関わらず一律となります。\*手数料は、時期により変更となる可能性があります。

## Q9 資材会社や協力会社からの、立替対象取引の請求先はどこになりますか？

資材会社様や協力会社様からの立替対象取引の請求先は、これまで通り建設会社様となります。  
資材会社様や協力会社様から発行頂いた請求書を弊社システムにご登録後に、弊社が立替払いを行います。

## Q10 システムを使用しての登録や経理処理等のやり方がよくわからない。

ご利用の際のシステム利用方法や経理処理（建設会社様、資材会社様及び協力会社様）がご不明な場合は、弊社の営業担当よりご説明の上、お手続きのご支援させていただきます。



# 建災防

## 1. 令和4年度 上半期（4月～9月）講習会の案内

|           | 講 習 名              | 4 月            | 5 月          | 6 月              | 7 月          | 8 月          | 9 月          | 下半期(10月～3月)<br>の予定 |
|-----------|--------------------|----------------|--------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|
| 作業主任者     | 足場の組立て等作業主任者       | 19～20<br>清 武   | 10～11<br>延 岡 |                  | 5～6<br>清 武   | 30～31<br>延 岡 |              | 12月に清武で開催          |
|           | 型枠支保工の組立て等作業主任者    |                |              |                  | 20～21<br>清 武 |              |              | 10月に延岡で開催          |
|           | 地山の掘削等作業主任者        |                | 23～25<br>清 武 |                  | 26～28<br>延 岡 |              |              | 10月に清武で開催          |
|           | 木造建築物の組立て等作業主任者    |                |              |                  |              |              |              | 12月に清武で開催          |
|           | 鉄骨の組立て等作業主任者       |                |              | 21～22<br>清 武     |              |              |              |                    |
|           | コンクリート造の解体等作業主任者   |                |              |                  |              | 9～10<br>清 武  |              |                    |
| 特別教育・一般教育 | 職長・安全衛生責任者教育       | 12～13<br>延 岡   | 17～18<br>清 武 | 5/31～1<br>清 武    | 12～13<br>延 岡 | 2～3<br>清 武   | 14～15<br>清 武 | 10月、11月に延岡、清武で開催   |
|           | 職長・安全衛生責任者能力向上教育   |                |              |                  | 29<br>清 武    |              |              | 2月に清武で開催           |
|           | 現場管理者統括管理講習        |                |              |                  |              |              |              | 11月に清武で開催          |
|           | 足場の組立等特別教育         | 26<br>清 武      |              |                  |              | 18<br>清 武    |              | 11月に延岡で開催          |
|           | 足場の点検実務者研修         |                |              | 14<br>清 武        |              |              |              | 1月に延岡で開催           |
|           | フルハーネス型安全帯特別教育     | 5 清 武<br>6 延 岡 |              | 15<br>清 武        |              |              | 21<br>清 武    |                    |
|           | 斜面の点検者安全教育         |                |              | 2<br>清 武         |              |              |              | 12月に延岡で開催          |
|           | ダイオキシン類従事者特別教育     |                |              |                  |              |              |              | 10月に清武で開催          |
|           | 熱中症予防指導員管理者研修      |                |              | 28 清 武<br>30 延 岡 |              |              |              |                    |
|           | 振動工具取扱い従事者教育       |                |              |                  |              |              |              | 11月に清武で開催          |
|           | 丸のこ等取扱い従事者教育       |                |              |                  |              |              |              | 11月に清武で開催          |
|           | 酸欠・硫化水素作業特別教育      |                |              |                  |              |              | 27<br>清 武    |                    |
|           | 自由研削砥石の取替の特別教育     |                |              |                  |              |              | 7<br>延 岡     | 12月に清武で開催          |
|           | 建築物石綿含有建材調査者講習（一般） |                |              |                  |              |              |              | 11、1月に清武で開催        |
| 車両系建設機械   | 小型車両系（整地・掘削等）特別教育  | 8～9<br>延 岡     | 13～14<br>清 武 | 3～4<br>清 武       | 8～9<br>清 武   | 5～6<br>延 岡   |              | 10月～2月に清武、延岡で開催    |
|           | ローラーの運転特別教育        |                | 6～7<br>清 武   |                  | 1～2<br>延 岡   |              | 22～23<br>清 武 | 11月に清武で開催          |
|           | 車両系（整地・掘削等）技能講習    | 27～28<br>延 岡   | 27～28<br>清 武 | 17～18<br>清 武     | 22～23<br>清 武 | 23～24<br>延 岡 | 9～10<br>清 武  | 10月～3月に清武、延岡で開催    |
|           | 高所作業車運転技能講習        | 22～23<br>延 岡   | 20～21<br>清 武 | 10～11<br>清 武     | 15～16<br>清 武 | 19～20<br>延 岡 | 2～3<br>清 武   | 10月～2月に清武、延岡で開催    |
|           | 車両系（解体用）運転技能講習     |                |              | 9<br>清 武         |              |              | 6<br>延 岡     | 11、2月に清武で開催        |
|           | 不整地運搬車運転技能講習       | 15～16<br>清 武   |              | 24～25<br>延 岡     |              |              | 16～17<br>清 武 | 12月に清武で開催          |

## 2. 令和3年に県内で発生した死亡災害（宮崎労働局資料）

令和3年12月31日現在

○付きの番号は建設業で発生したもの

| 番号 | 災害発生月 | 事故の型       | 起因物     | 業種        | 性別 | 年齢  | 経験期間 | 災害の概要                                                                                                                                                                                                         |
|----|-------|------------|---------|-----------|----|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 1月    | 倒壊、崩壊      | 荷姿の物    | 道路貨物運送業   | 男  | 40代 | 1カ月  | アルミバン車を使用し、被災者はドライバーと2名で配送作業を行っていた。積荷（化粧板を段ボールで包装した荷（185cm×93cm×3cm、重量19.3kg）×20口、重量386kg）が倒れないよう、被災者が荷台で押さえた状態で走行していたが、配達先に到着してドライバーが荷台のシャッターを開けたところ、積荷と荷台の隙間に倒れている被災者を発見した。                                 |
| ②  | 2月    | 飛来、落下      | 地山、岩石   | 土木工事業     | 男  | 60代 | 27年  | 林道の復旧工事において、地山の一部が崩落し、下方でロープ高所作業により法面の浮石等の除去を行っていた被災者2名に落下した。被災者1名が死亡、1名が負傷した。                                                                                                                                |
| 3  | 2月    | 墜落・転落      | 荷姿の物    | 道路貨物運送業   | 男  | 60代 | 3カ月  | バルク車（飼料運搬車）のドライバーが飼料倉庫に入ったところ、床に倒れている被災者を発見した。被災者が倒れていた周辺にはフレコンバックが1段から2段積まれており、後頭部左側打撲による脳障害により被災者は死亡したことから、フレコンバック上で作業又は移動していた際に落下したものと推定される。                                                               |
| 4  | 5月    | 激突され       | 立木等     | 林業        | 男  | 70代 | 25年  | 杉の主伐現場において、被災者を含む作業員4名でスイングヤードによる集材作業等を行い、被災者は荷掛けを行っていた。被災者が荷掛けの待ち時間にチェーンソーを使用して杉（胸高直径約24cm、樹高約16.9m）を伐倒したところ、伐倒木が近くのかかり木の上へ倒れて退避中の被災者の方向へ滑り、被災者に元口が激突し、さらに付近の倒木との間に胸部を挟まれ死亡した。                               |
| ⑤  | 5月    | 墜落・転落      | 足場      | 建築工事業     | 男  | 60代 | 23年  | 鉄筋コンクリート造建築物の改修工事において、建築物内に設けられた棚足場上で天井部分の建築部材等の解体及び廃材の搬出作業を行っていたところ、被災者は棚足場の床に開けてあった開口部（廃材を地上に投げ落とすために床付き布柵2枚を取り外してできたもの。0.84m×1.80m）から約13m下のコンクリート地盤に墜落し、死亡した。                                              |
| 6  | 5月    | 激突され       | その他の環境等 | 畜産業       | 男  | 30代 | 15年  | 自然交配させるため、種牛1頭と母牛9頭を牛舎の同じ柵内（4.4m×16mの鉄柵）に入れていたところ、柵内の種牛の近くで倒れている被災者が発見された。                                                                                                                                    |
| 7  | 5月    | 交通事故       | トラック    | 道路貨物運送業   | 男  | 40代 | 2年   | 被災者は3tトラックを運転し、宮崎市から日南市へ向かうために県道28号線を走行中、午前4時30分頃に対向車線の乗用車と正面衝突した。                                                                                                                                            |
| 8  | 7月    | 飛来、落下      | 立木等     | 林業        | 男  | 50代 | 39年  | 皆伐現場において、伐木作業に従事していた被災者が、伐根（杉A）の横で根返りを起こして倒れている杉B（樹高約12m、胸高直径約10cm）の下敷きになった状態で発見された。杉Aと杉Bはつるで繋がっていた。                                                                                                          |
| 9  | 7月    | 墜落・転落      | その他の用具  | ビルメンテナンス業 | 男  | 50代 | 8年   | 複合施設の窓の清掃作業において、被災者は建物の地上5階上部（高さ約39m）にある鉄骨にメインロープ（長さ約50m）を二つ折りにして緊結後、メインロープに取り付けたブランコに乗り降下した。その後、ドスンと音がしたため、同僚が地上を見たところ、ブランコとともに被災者が落下していた。                                                                   |
| 10 | 8月    | はさまれ、巻き込まれ | トラック    | 自動車小売業    | 男  | 60代 | 48年  | 被災者は10トントラックの点検整備を行うため、エア式トラックジャッキを用いて車両前方及び助手席側後方の車体を上げ、車体シャーシ部に数本の支え棒を入れてから車体下部に潜り込んでいたところ、車体がジャッキ支点から滑動して落下し、後輪トルクロッド部に胸部を挟まれた。                                                                            |
| 11 | 9月    | 墜落・転落      | 移動式クレーン | 機械修理事業    | 男  | 60代 | 5カ月  | 移動式クレーン（つり上げ荷重50t）の不具合の確認作業において、被災者は同僚ら3名が作業を行っているのを近くの地上から見ていた。同僚1名が移動式クレーンの左後部に上り、油圧計を取り付ける準備をしていたところ、後ろから「ドスン」と音がしたため、振り返ると移動式クレーンの左側後輪の傍に被災者が倒れていた。被災者は同僚に近づくため等、何らかの理由で移動式クレーンに上ったところ、車体上から墜落したものと推定される。 |
| ⑫  | 10月   | はさまれ、巻き込まれ | 高所作業車   | その他の建設業   | 男  | 40代 | 10年  | 製鋼工場内のベルトコンベア架台（トラス構造）の補修工事において、被災者は高所作業車（最大能力22m）のバケットに搭乗し、バケット操作を行いながら架台フレームの塗装作業を行っていた。同僚が地上で片付け作業を行っていたが、被災者の作業位置から「ガシャン」と音がしたため確認したところ、被災者がバケットの手すりや架台フレームの間に胸部を挟まれていた。                                  |
| ⑬  | 11月   | 墜落・転落      | 締固め用機械  | 土木工事業     | 男  | 50代 | 30年  | 被災者は、ローラー（締固め用機械）を前進で運転中、運転ミス等により深さ約3.5m（法長369cm）の調整池にローラーごと墜落し、運転席から投げ出され死亡した。調整池には水がほとんど溜まっていなかった。                                                                                                          |

# 火薬協会

## 1. 火薬関係の資格試験日程について

令和4年度の火薬類取扱保安責任者試験（甲種、乙種）、火薬類製造保安責任者試験（丙種）は、下記の日程で実施されます。

（1）試験の日程

- 願書受付 **令和4年6月21日（火）から6月30日（木）まで**
- 試験日 **令和4年9月4日（日）**
- 試験場所 宮崎市清武町今泉丙2559-1  
宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）

（2）受験用の試験問題集は、すでに入荷予定しています。必要な方は協会に連絡下さい。

**令和4年度版完全対策（受験養成講習会使用テキスト） 3,500円**

（3）試験願書や試験案内等は、宮崎県火薬保安協会に問い合わせてください。

試験願書等は、県内各地区の建設業協会にも準備しています。

（5月末には、各地区協会に送付予定です。）

※ 試験願書や試験案内等の送付を希望される方は、宮崎県火薬保安協会に申し込んでください。

## 2. 受験養成講習会の開催について （火薬類取扱保安責任者甲・乙対象）

（1）開催場所 宮崎県建設会館5階会議室

（2）開催月日 **令和4年8月1日（月曜日）～ 一般火薬学**  
**8月2日（火曜日）～ 法令**  
両日とも午前9時から午後4時30分まで

（3）受講料 会員事業所 15,500円 非会員事業所 18,500円  
（受講料には、使用テキスト代を含んでいます。）

※ 養成講習会は、事前申込みが必要です。

なお、受講講習会を申し込む方で事前に使用テキストが必要な方は、申し込みの際その旨連絡ください。



# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払い保証分）（令和4年2月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

| 年 度    | 当 月 |        |       |        | 累 計   |       |         |       |
|--------|-----|--------|-------|--------|-------|-------|---------|-------|
|        | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率   | 請負金額    | 増減率   |
| 令和3年度  | 198 | ▲ 16.8 | 9,338 | 64.5   | 3,563 | ▲ 6.6 | 142,292 | ▲ 5.2 |
| 令和2年度  | 238 | 49.7   | 5,677 | ▲ 16.1 | 3,815 | ▲ 1.7 | 150,092 | 18.7  |
| 令和元年度  | 159 | ▲ 35.6 | 6,769 | ▲ 12.5 | 3,882 | 1.9   | 126,467 | 16.9  |
| 平成30年度 | 247 | ▲ 3.1  | 7,735 | 32.7   | 3,811 | ▲ 1.0 | 108,159 | 5.2   |

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

### II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

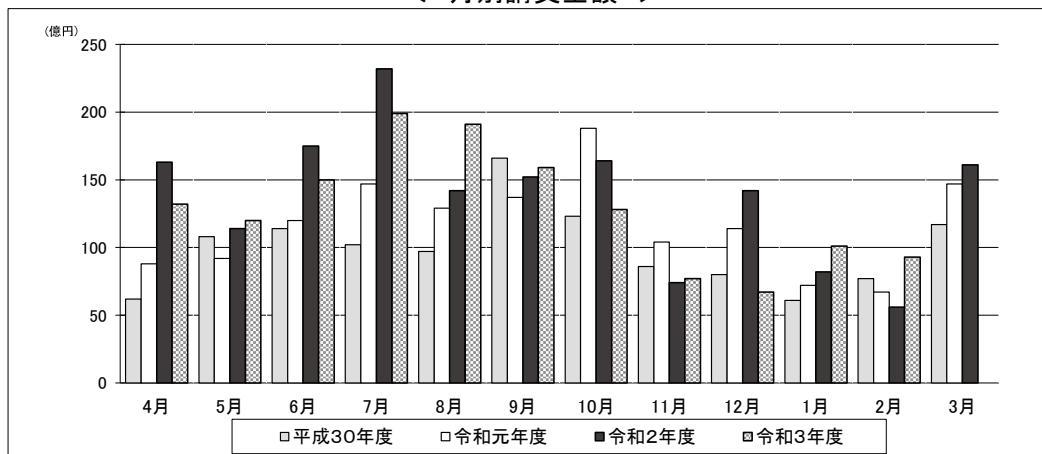
| 発 注 者   | 当 月 |        |       |        | 累 計   |        |         |        |
|---------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|
|         | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率    |
| 国       | 14  | 100.0  | 1,933 | 28.8   | 285   | 6.3    | 39,700  | 33.6   |
| 独立行政法人等 | 3   | <      | 2,376 | <      | 26    | ▲ 31.6 | 5,819   | 54.2   |
| 県       | 98  | 0.0    | 3,524 | 41.9   | 1,376 | ▲ 2.5  | 51,022  | ▲ 21.0 |
| 市町村     | 81  | ▲ 37.2 | 1,365 | ▲ 18.2 | 1,850 | ▲ 10.6 | 43,426  | ▲ 11.8 |
| その他     | 2   | ▲ 50.0 | 138   | 503.6  | 26    | ▲ 3.7  | 2,323   | ▲ 17.0 |
| 計       | 198 | ▲ 16.8 | 9,338 | 64.5   | 3,563 | ▲ 6.6  | 142,292 | ▲ 5.2  |

### III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

| 地 区 | 当 月 |        |       |        | 累 計   |        |         |        |
|-----|-----|--------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|
|     | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率    |
| 宮 崎 | 26  | ▲ 21.2 | 3,309 | 246.4  | 658   | ▲ 8.4  | 32,961  | ▲ 20.5 |
| 日 南 | 16  | ▲ 11.1 | 1,167 | 216.2  | 268   | ▲ 1.8  | 15,187  | 68.9   |
| 串 間 | 3   | ▲ 50.0 | 100   | ▲ 43.4 | 149   | ▲ 3.2  | 4,198   | ▲ 17.5 |
| 都 城 | 15  | ▲ 40.0 | 613   | ▲ 57.8 | 401   | ▲ 15.9 | 22,674  | 2.9    |
| 小 林 | 29  | ▲ 14.7 | 1,015 | 35.3   | 364   | ▲ 8.5  | 9,765   | 3.5    |
| 高 岡 | 9   | ▲ 43.7 | 197   | ▲ 18.7 | 131   | ▲ 6.4  | 2,520   | ▲ 29.9 |
| 西 都 | 15  | 25.0   | 687   | 508.9  | 224   | 2.3    | 7,577   | ▲ 24.7 |
| 高 鍋 | 9   | ▲ 25.0 | 365   | 2.9    | 197   | ▲ 3.0  | 14,452  | 21.8   |
| 日 向 | 47  | 9.3    | 721   | 2.6    | 503   | ▲ 6.3  | 12,810  | ▲ 9.0  |
| 延 岡 | 14  | 0.0    | 684   | 194.5  | 340   | 0.0    | 12,862  | ▲ 9.1  |
| 西臼杵 | 15  | ▲ 40.0 | 474   | 46.8   | 328   | ▲ 7.9  | 7,280   | ▲ 21.6 |
| 計   | 198 | ▲ 16.8 | 9,338 | 64.5   | 3,563 | ▲ 6.6  | 142,292 | ▲ 5.2  |

< 月別請負金額 >



## 保証会社

## 2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

# 中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

**中間前払金とは?**

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

契約締結 → 工期 → 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

### よくある質問 Q & A

|                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>Q</b> どのような場合に請求できるの?</p> <p><b>A</b> 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>                                                                                      | <p><b>Q</b> 出来高検査はあるの?</p> <p><b>A</b> 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>                                                                                   |
| <p><b>Q</b> 手続きは面倒じゃないの?</p> <p><b>A</b> 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書</li> <li>●発注者が発行する認定調書(写)</li> </ul> | <p><b>Q</b> 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p><b>A</b> 保証料率は一律<b>0.065%</b>と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合</p> <p>中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 <b>6,500円</b></p> |

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証  
<https://www.wjcs.net/>

検索

### 3. 電子保証のご案内

／ 保証証書の電子化 ／

## 電子保証のご案内

令和4年5月  
運用開始

WEBで完結

お客様 発注者

*Attention!!*

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

**対象発注者** 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

**電子保証とは?**

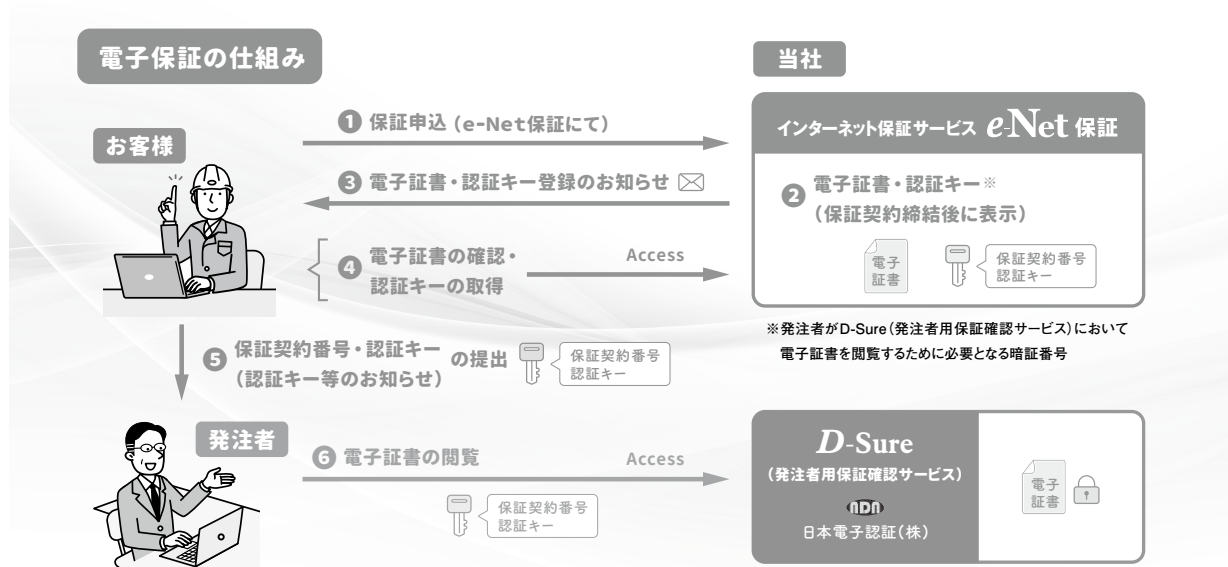
書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

**ご利用の要件**

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

**対象の保証証書**

前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証  
※契約保証予約は対象外



西日本建設業保証株式会社

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



## 建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる！

ご申請特典 **無料**

CIIC経営状況分析

## Y点解説レポート 始めました！

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、  
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を  
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。  
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

## Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページ**から取得できます。  
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。  
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

## Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる！
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる！
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる！

当財団に経営状況分析を  
ご申請いただいた方は、  
無料でご利用になれます。



経営状況分析 評点 (Y)

| 分析指標          | Y点   | 得点率   | 増減   | 順位  | 平均値 |
|---------------|------|-------|------|-----|-----|
| (1)純営業利益率     | 0.3  | 8.8%  | -100 | 168 | 32  |
| (2)営業利益率      | 0.9  | 4.5%  | -44  | 38  | 4   |
| (3)経常売上総利益率   | 63.6 | 24.3% | 118  | 108 | 19  |
| (4)売上高経費率     | 36.4 | 75.7% | 8    | 20  | 12  |
| (5)自己資本対総資産比率 | 9    | 12    | 3    | 3   | 3   |
| (6)自己資本比率     | 37   | 43    | 4    | 4   | 4   |
| (7)営業キャッシュフロー | 3    | 4     | 1    | 1   | 1   |
| (8)利益剰余金      | 1    | 1     | 0    | 0   | 0   |

X1～X8の指標毎に得点率と  
最大過去5期分の推移を表示。  
指数のままではわかりづらい  
Y点に換算した点数も一目で  
わかります。



前期と今期の増減要因を、  
指標毎のウォーターフォール  
チャートで表示しています。

【貴社の順位と平均値との比較】

| 分析指標          | 貴社の順位 | 平均値 |
|---------------|-------|-----|
| (1)純営業利益率     | 168   | 32  |
| (2)営業利益率      | 38    | 4   |
| (3)経常売上総利益率   | 108   | 19  |
| (4)売上高経費率     | 20    | 12  |
| (5)自己資本対総資産比率 | 3     | 3   |
| (6)自己資本比率     | 4     | 4   |
| (7)営業キャッシュフロー | 1     | 1   |
| (8)利益剰余金      | 0     | 0   |

都道府県内のY点の分布と  
貴社の順位をヒストグラムで  
表示。2枚目には指標毎のヒス  
トグラムも掲載しています。



各指標の平均値との比較を  
レーダーチャートで表示してい  
ます。

これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます!  
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。

マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ) のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は「信頼と実績」の 登録経営状況分析機関 **登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート** **検索**

**CIIC** 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。





# 建設業福祉共済団

## <法定外労災補償制度>

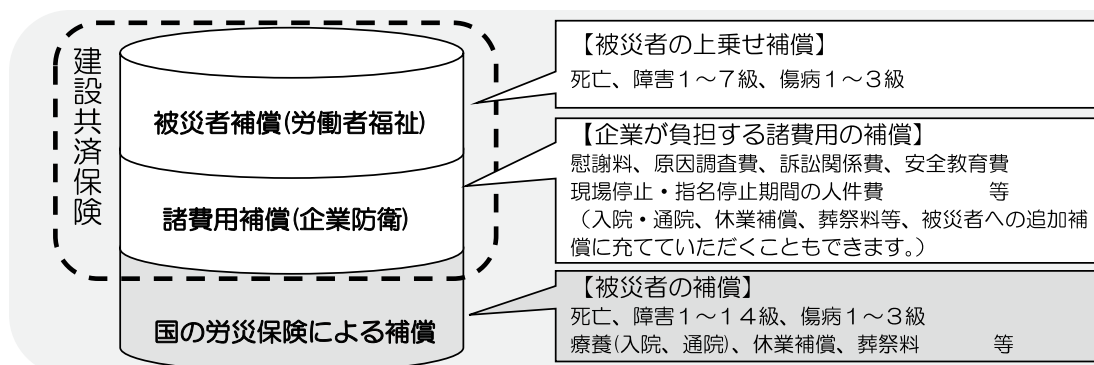
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

| 完工高  | 土木一式工事   | 建築一式工事   |
|------|----------|----------|
| 1億円  | 33,440円  | 12,760円  |
| 2億円  | 59,280円  | 22,620円  |
| 5億円  | 125,400円 | 47,850円  |
| 10億円 | 220,400円 | 84,100円  |
| 50億円 | 874,000円 | 333,500円 |

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

#### 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

みんなで育てよう安心を。

労災上乘せ補償は

# 建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力  
手厚い補償  
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

## 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

## 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

## 公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会  
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19  
Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索